

和歌山県の南海トラフ地震への対策

和歌山県の状況と防災面での課題

和歌山県は、わが国最大の半島である紀伊半島に位置し、今後発生が懸念される南海トラフ地震の震源域に近いことから、その対策が喫緊の課題となっている。

2014年3月に公表した「和歌山県地震被害想定調査」で、マグニチュード(M)9・1クラスの南海トラフ巨大地震が発生した場合、本県全体で死者数が約9万人、建物の全壊棟数が約15万9000棟、避難者が約44万人にも上ると試算している。

2024年1月1日時点において人口が91万3297人である本県では、人口減少と高齢化に伴い過疎化が急速に進んでいる。また、交通網が脆弱であるため道路寸断により孤立集落が多数出る可能性があり、これらを踏まえながら、南海トラフ地震による被害をいかに軽減するかを最重要課題と位置付け、防災・減災対策を推進している。

本県の防災・減災対策

本県の主な防災・減災対策について紹介する。一つ目は津波避難対策についてである。本県では地震発生から短時間で津波が到達する県民の生命を守るため、堤防・護岸の整備、避難路・津波避難施設の実施などハード・ソフト対策を一体的に取り組み、津波からの避難が困難な地域においても住民が避難を完了できるような対策を進めている。

二つ目は住宅耐震化の推進についてである。地震とその後到達する津波から命を守るためには、耐震基準を満たさない住宅の耐震化が欠かせない。本県では、耐震診断、耐震補強設計、耐震改修工事に加え、設計と工事を総合的に支援する補助制度を設け、最大で16万6000円を補助している。住宅耐震化の推進は重要で、現在約8割となっている耐震化率を一層高めていきたい。

三つ目として、ミッシングリンクの解消など災害に強い道路整備を進めている。地震に

和歌山県知事

岸本周平

きしもち しゅうへい



よる被害に津波被害も加わり、より広範囲に甚大な被害の発生が予測されるため、災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築が急務である。そこで、紀伊半島一周高速道路をはじめとする高規格道路の早期整備(図表1)と暫定2車線の4車線化推進、幹線道路網の整備を図るとともに、橋梁耐震化やのり面対策などの道路の防災・減災対策を推進している。四つ目は「和歌山県防災ナビ」アプリの普及に向けた取り組みだ。県民一人ひとりが日頃から防災意識を高め、災害に備えることが重要であることから、近くの避難先の検索機能、事前に登録した家族の居場所を確認できる機能、各家庭での必要な物資の備蓄量の計算機能を備えた防災ポータルアプリの普及を進めているところであり、今後も機能拡充に努めていく。

能登半島地震を踏まえた防災・減災対策の見直し

本県では、東日本大震災や紀伊半島大水害2023年6月に本県で発生した線状降水帯から県民の生命を守るため、今後、重点的に取り組むべき対策として、県外からの支援の受け入れ体制充実、市町村の災害対応への支援、住民や地域の防災力向上の継続的な取り組みが重要であると考えている。

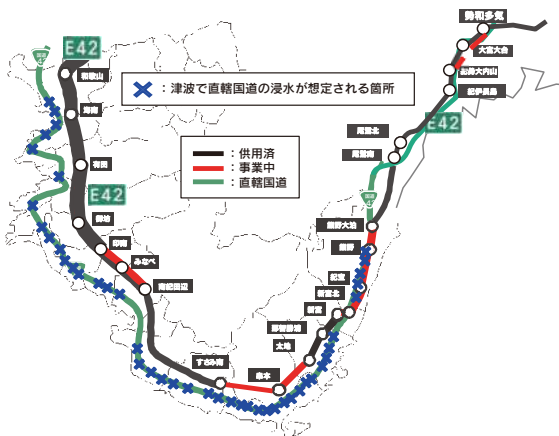
受援体制の強化については、県内の人的・物的リソースによる災害対応には限界があるため、国、他の自治体、県外の様々な分野での民間団体による職員等の派遣や物資・資機材の提供などの支援が不可欠であり、その受け入れと連携した取り組みを進めるため、県と全ての市町村での受援体制の強化を進めていく。

次に市町村の災害対応への支援においては、県職員の派遣に加え、ドローンを積極的に活用するなど新たなデジタル技術を活用した防災DXという観点から市町村の迅速な災害対応を支援していく。

最後に、災害から自分の命を守り、生き延びるには、やはり県民一人ひとりが防災意識を高め、日頃から災害に備えることが必要である。そのうえで、災害時に配慮を要する方への支援など、地域コミュニティによる助け合いが重要であることから、市町村と連携しながら、粘り強く防災意識の向上に向けた啓発を行い、地域での防災活動の裾野を広げ、これらの活動が継続されるよう取り組みを進めていく。

今後も防災・減災対策の不断の見直しを怠ることなく、県と市町村が一体となって官民それぞれの災害対応力を高めるための取り組みを進めることで、災害から県民の生命を守る社会を目指していく。

図表1 高規格道路のミッシングリンクの解消



図表2 能登半島地震の検証における五つの柱

1. 目指すべき自助・共助・公助
2. きめ細かな被災者支援
3. 応援・受援体制の強化
4. 迅速かつ的確な初動体制
5. インフラの強靱化と復旧

本県全体の災害対応力の強化を目指す

南海トラフ地震という未曾有の大規模災害

による豪雨災害などを踏まえ、防災・減災対策の不断の見直しを行っている。

2024年元日に発生した令和6年能登半島地震では様々な課題が顕在化した。これらの課題は、石川県と地理的条件などが類似する本県にとって決して人ごとではないことから、本県でも内閣府の「令和6年能登半島地震に係る検証チーム」における検証を踏まえつつ、課題の解消に向けた検証に取り組み、10月に中間報告を取りまとめた。

検証では、今後発生が懸念される南海トラフ地震に備え、本県の防災・減災対策が機能するか、新たに取り組むべき対策がないか、といった観点で点検を行い、五つの柱(図表2)のもと、それぞれの課題への対策を短期的な取り組みと中長期的な取り組みに整理した。

短期的な取り組みでは、孤立集落への対策として陸路以外での輸送手段や通信手段の確保、災害時要配慮者の方に配慮した避難所でのベッド、トイレ、食事などの環境改善、住宅耐震化のさらなる促進のための支援制度充実、道路啓開計画の改定などについて2025年度末をめどに取り組んでいくこととした。

あわせて、中長期的な取り組みについても、受援体制強化などの課題に対して議論を進めているところである。

また、能登半島地震において、半島独自の災害のありようがわかってきた。災害時における半島地域の脆弱性への対策として、多重性・代替性を有する道路網の整備や緊急輸送道路の機能強化、あるいは陸路の寸断に備えた空路と航路のインフラ機能確保に向けた対策などの必要性が明らかになった。

2024年度末に期限を迎える半島振興法の延長に加え、新たに「半島防災」の理念の明確化と「半島防災」という視点に立った国土強靱化対策を推進するための予算・財源の確保について、半島地

域振興対策協議会の構成道府県を代表して、政府に対して要望を行っている。